

2015年2月23日

広島大学情報メディア教育研究センター
ISMS 基本方針

趣旨

広島大学（以下、「本学」という。）は 11 学部、13 研究科・研究院、1 専攻科を有し、約 2 万人の構成員により構成される中国地域における中心的な総合大学である。広島大学情報メディア教育研究センター（以下、「センター」という。）は、本学の全構成員が利用する教育研究用の情報サービスを管理運用する組織であり、本学が定める情報セキュリティポリシーに基づく全学的なセキュリティレベルの維持を期待されている。このことを踏まえて、センター構成員（以下、「センター職員」という。）が情報をどのように保護すべきかを ISMS 基本方針（以下、「基本方針」という。）として定める。

目的

本基本方針は、センターが安定かつ信頼できる情報サービスを提供するために情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS : Information Security Management System）を構築し、運用を継続する上で重要な事項を明確にすることで、センター職員の情報セキュリティ活動における行動規範とすること、またその経験を踏まえて他部局等に対する ISMS 導入を支援することを目的とする。

基本方針

- センターは情報セキュリティの主要 3 要素である、機密性・完全性・可用性の確保に努める。
- 特に、本学構成員に提供している情報サービスの可用性、またセンターで管理している個人情報および認証情報の機密性をより確実なものとする。
- センター職員は一致協力して ISMS を推進し、順次その対象範囲を拡大する。

監査

CIO より委嘱される内部監査責任者は、センターが本基本方針および各種法令、学内規則を順守していることを定期的に検証する。

法令および広島大学規則の順守

センターは、広島大学および地域社会・国際社会への情報セキュリティの普及およびレベルの向上の一助となるため、積極的に関与する。センター職員は、広島大学の基本理念を理解し、サイバーセキュリティ基本法、個人情報保護法、不正アクセス禁止法、著作権法などの各種法令および広島大学規則を順守し、情報資産の保護に努めなければならない。広島大学規則の継続的な周知および順守は、CIO がその責を負う。

2015 年 2 月 25 日

広島大学情報メディア教育研究センター長 相原 玲二